

第6回 共通基盤ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 平成29年8月31日（木）10:00～12:05

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

北村 行伸（座長）、西郷 浩、永瀬 伸子、野呂 順一

【審議協力者】

総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、岡山県

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、佐々木室長補佐

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官、宮内企画官、辻元統計専門職

菱山参事官、中村企画官、山形企画官

4 議 事

- (1) 民間委託された統計調査の品質確保・向上
- (2) 統計棚卸し（統計版BPR）の実施
- (3) 民間の専門人材の確保等
- (4) 統計リソースの再配分と最適配置
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 民間委託された統計調査の品質確保・向上

事務局から資料1-2に基づき前回の会合において質問等があった事項について回答があり、資料1-1に基づき民間委託された統計調査の品質確保・向上の「基本的な考え方」についての説明を受け議論し、座長と事務局で再整理することとなった。

主な質疑は、以下のとおり。

- 民間委託の問題は、アウトソースするか内製化するかであり、コスト面だけの議論になりがちだが、何のために民間委託するのかという目的をクリアにする必要がある。業務を内製化することでコストが固定化し、将来のコスト変動に対応できず、ロスが大きくなることもある。人員削減の中でコア部分は内製化し、周辺業務は切り離す等、どの業務をどういう業者に任す等、目的から紐解いた委託基準のようなものがあるといいのではないか。
- 民間事業者に委託した場合、調査設計側と調査現場との距離ができるのでその情報の共有が問われる。「民間委託におけるベストプラクティス事例の情報共有」とあ

- るが、ランダムに抽出して悪い事例があるとすればなぜそれが起きたかなどを含め民間委託によって統計調査の品質がどうなったのか個別に評価していくことが重要。
- 民間委託は、各府省で進んでいるが、入札に係る評価基準が統一されていないので、整理すべき時期にきている。また、民間事業者の中には、受託した統計調査の改善点などを把握している民間事業者もいるので、民間事業者にも参加してもらって公的統計をどうすべきか考えるべき。
 - アウトソースしても内製化でもコストが同程度ならば、外注した方がよい。より高度のノウハウを有する業者がいれば、その業者に切り替えることもできる。また、効率化だけの観点ではなく、民間事業者のノウハウを高める育成の観点も入れて整理してほしい。
 - 統計調査はかなり知的な業務であると思うが、入札は価格面だけで決まるのか。価額だけでなく質を勘案して決めるべき。
→入札方法は複数ある。データ入力や調査票の印刷など定型的な業務は価格評価で落札されるが、督促などを含めた実査部分全体を委託する場合などは、事業者の入札資格や仕様書に対する提案などを加味して決定する総合評価方式もある。
 - 東京都の場合、民間委託に期待する面もある。調査員調査における調査員の確保が厳しいので、調査員調査にすべき調査を選択して調査員を集中させていくことが必要である。調査手法の検討もしてほしい。
 - 岡山県としては、地方公共団体と民間事業者とが協議できる場があるといいと思う。

(2) 統計棚卸し（統計版BPR）の実施

事務局から資料2に基づき統計棚卸しの実施についての説明があり、議論し、総務省で更に検討を進めることとなった。

主な質疑は、以下のとおり。

- 総務省の承認審査を簡素化・迅速化し、事後にシフトするというのは、どういうイメージか。
→基幹統計を対象にすることまでは考えていないが、一般統計は事後的なモニタリングに切り替えていくという趣旨である。
- 棚卸しは意味があるが、一般統計や届出調査分も含めるとなると負担が大きいのと思われる。地方公共団体の調査も含めて調査項目は総務省に提出されているので、その齟齬などをチェックするようなことができれば、負担軽減になると思うが、そのような調査項目の管理はできているのか。
→政令市以上の地方公共団体及び日本銀行が統計を実施する場合は、事前に届出が必要となっており、その段階で調査項目の著しい重複や基幹統計への影響などを確認している。
- 従業者区分など調査項目の定義・概念が統一化されていないと言われるが、全ての調査の調査項目を一元的に横並びで見ると齟齬を見つけられるような管理状況になっていないのか。
→地方公共団体でも「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン」に準

じて調査を実施しており、基本的に概念・定義は統一化されているものと考えている。

○一般統計や加工統計までを対象にしており、大変な作業だと思うが、どのようなやり方を考えているのか。

→横串でチェックすることや重点を絞って処理していくことが重要と考えている。

○利活用の実態を把握した上で棚卸しを行う必要があるが、例えば、ホームページ上の結果表のダウンロード数などは、把握しているのか。

→e-Stat掲載の統計については、個別統計ごとのダウンロード数を把握しているので、棚卸しに当たっては参考にしていく。

(3) 民間の専門人材の確保等

事務局から資料3に基づいて、民間の専門人材の確保等についての説明があり、議論し、総務省で更に検討を進めることとなった。

主な質疑は、以下のとおり。

○公的統計の個票を利用している研究者は、統計部局の業務に馴染めるのではないかと。時事に合った集計を考えられるような若手研究者は、有力な候補者になると思う。また、若手研究者を「有期雇用」で雇う限りは、その先のキャリアが必要となるので学会発表できる環境を整備することは当然だ。

○統計部局に勤務し、個票がどのように審査されているのかを知り、個票を利用して分析するなどの研究が自由にでき、発表もできるのであれば魅力あるポストである。

○有期雇用ならば、任期が切れた後のことも見据えた検討が必要である。そうでないといい人材は集まらない。

○キャリアパスとして大学に戻ることを前提にしているが、大局的にみると、欧米ではPhD取得者が統計部局で働いているケースもあるので、大学に戻らないケースも含め検討してほしい。

→今回の検討は有期雇用を前提としたもの。ヒアリングした対象者からは、短期間の任用なので、調査実施部局よりは加工統計部局に配属された方が論文研究には適しているとの声があった。一次統計の場合は、採用に工夫が必要かと思う。

○国際機関への派遣も考えるべき。

(4) 統計リソースの再配分と最適配置

事務局から資料4に基づいて、統計リソースの再配分と最適配置についての説明があり、議論し、総務省で更に検討を進めることとなった。

主な質疑は、以下のとおり。

○リソースの問題に最適解を得るのは難しい。例えば、他府省に横展開するにしても、どうやるのか運用は難しい。

→現在、研究開発については各府省で情報共有するために閲覧可能な掲示板を活用し

ているので、それも参考に検討したい。

○リソースの問題は、選択と集中の問題でもあるが、リソースは配分するより、剥がす方が難しい。「廃止」するものの基準を明確化することが必要である。

→統計の棚卸しとも併せて検討したい。

○現在の制度では対応できないような事象に限って検討すべきではないか。

→なんでもかんでも重点分野に位置づけるのではなく、絞ることが重要。

○最近は個人が自分でW e b 調査を簡単に設計しネット回答を楽に集計できるようになるなど、昔はできなかったようなことが簡単にできるようになっている。このように技術進歩が著しい。I C T 技術をうまく調査に活用することが重要ではないか。

→I C T は上手に活用すべきだが、一般にW e b 調査は回答者の代表性などに課題があるとされているので、調査の目的や性質に応じて使い分けることが重要。

→W e b 調査は民間を中心に広がってきているが、調査対象者の抽出方法など従来の調査と比べて同等な結果が得られているのか検討すべきかと思う。

(5) その他

次回の会合は、9月7日(木)に開催予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>